

うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン よくあるお問合せ

問1 「うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン」とは何ですか。

答 香川県内在住の方に限り、県内の宿泊施設に1泊以上の宿泊すると、宿泊代金等の50% (100円未満を切り捨て) もしくは、1人1泊あたり1万円のいずれか少ない方の額を助成します。

問2 キャンペーンの利用期間はいつからいつまでですか。

答 令和2年6月19日(金)から令和2年7月31日(金)までの宿泊が対象です。

問3 「うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン」は誰でも利用できますか。

答 香川県在住の方限定でご利用できます。

問4 利用方法を教えてください。

答 利用手続きの流れは、「①予約→②宿泊→③助成金申請」となっております。

※助成金を受けるためには、旅行者ご自身の申請が必要となります。

①**予約** 旅行者ご本人が、宿泊施設の予約をしてください。

旅行会社での申込、web予約、宿泊施設へ直接電話等予約方法は、問いません。

県内在住者であることを確認するもの(免許証等)をご持参ください。

助成金申請書は、香川県観光協会公式HP「うどん県旅ネット」からダウンロードできます。

②**宿泊** 施設で、県内在住者であることを確認するもの(免許証等)を提示のうえ、助成金申請書に、証明を受けてください。

施設で宿泊料等をお支払いされた場合、申請者及び宿泊施設名の名前が入った領収書（コピー不可）の発行を依頼してください。

申請 宿泊から14日以内（当日消印有効）に、助成金の申請をしてください。

送付するもの 助成金申請書（宿泊施設で県内在住証明を受けたもの）

領収書（申請者の名前が入ったもの）

送付先 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10

香川県観光協会 宿泊キャンペーン係

問5 キャンペーンの対象となる宿泊施設はどこですか。

答 対象となる施設は、旅館業法により許可を得た県内宿泊施設のうち、キャンペーン参加施設です。宿泊したい施設にお問い合わせいただくか、香川県観光協会公式HP「うどん県旅ネット」でご確認いただけます。

問6 キャンペーンの対象となるのは、宿泊料だけですか。

答 1泊2食付宿泊プランなど、宿泊施設が提供する宿泊プランも対象となります。また、施設内で提供される飲食代やマッサージ等のサービス料金（ただし、フロントで精算し、宿泊施設が発行する領収書に記載されるもの）も対象となります。しかし、交通費（飛行機、JR、バス等）と宿泊がセットになったパッケージツアーを利用した場合は、宿泊料が特定できない場合は、対象となりません。

問7 助成金額は、どのような計算方法になりますか。

答 1人につき、宿泊料金等の50%（100円未満を切り捨て）もしくは、1人1泊あたり1万円のいずれか少ない方の額とします。

ただし、他の割引を併用する場合、上記対象金額から他の割引額を控除した後の金額、つまり実際の支払額の50%（100円未満切り捨て）が、当キャンペーンの助成金額となります。領収書等をもとに助成額を決定します。

問8 利用回数や制限はありますか。

答 期間中何度でもご利用いただけますが、長期にわたる連泊については、予算の制限もあるため、お断りする場合があります。

問9 施設の予約方法を教えてください。

答 旅行会社での申込、web予約、宿泊施設へ直接電話等いずれの方法でも構いません。支払方法は、現地精算でも事前決済でもいずれの方法でも構いませんが、領収書の添付が必要となります。

問10 キャンペーン期間前に予約していた宿泊も対象になりますか。

答 キャンペーン期間中の宿泊であればご利用いただけます。

問11 県内在住者であることを確認する書類はなんですか。

答 県内在住者であることを確認する公的証明書（住所記載があるもの）の例

- ①運転免許証 ②マイナンバーカード
- ③パスポート ④健康保険証（住所の記載がある場合のみ）
- ⑤学生証

問12 助成対象となる宿泊者は、全員県内在住であることを確認が必要ですか。

答 原則、全員必要です。ただし、保護者同伴の18歳未満の方は確認書類の提示は、不要です。

問 13 宿泊代金等の支払い方法を教えてください。

答 支払い方法は現地精算のほか、宿泊予約サイトで事前決済でも構いません。事前決済されている場合は、事前決済されたサイトで領収書(申請者名の記載のあるもの)の発行を依頼してください。

現地での支払い方法(現金払い・キャッシュレス決済等)は、施設により異なるため、施設へお問い合わせください。

問 14 助成金申請をするのは誰ですか。

答 旅行者の代表者がまとめてでも、個別で申請していただくことも可能です。

ただし、申請者と振込口座の名義人、領収書の宛名は同一としてください。

問 15 助成金申請時に必要な書類は何ですか。

答 助成金申請時必要書類は、下記のとおりです。

助成金申請書(宿泊施設で県内在住証明をもらってください。)

領収書(申請者の名前が入ったもの)

問 16 助成金申請期間はいつまでですか。

答 助成金申請期間は、宿泊した日から14日以内(※当日消印有効)です。

予算の上限額に達し、期間内に終了する場合は、あらかじめ受付終了日をHPでお知らせします。

問 17 グループで宿泊した場合の申請方法を教えてください。

答 宿泊日と泊数が同じでしたら、代表者がまとめて申請が可能です。その際、代表者の方の振込口座にまとめて助成金の振込をします。代表者がまとめて申請する場合、

グループ内で同意が取られていれば、委任状は不要です。

宿泊日や泊数が異なる場合は、個別に申請手続きを行ってください。

問 18 県内で異なる施設に連泊した場合の申請手続きはどうなりますか。

(例) 1日目：Aホテル宿泊→ 2日目：B旅館宿泊

答 それぞれの施設で証明を受けて提出してください。

問 19 助成金の申請はどこにすればいいですか。

答 下記へ郵送してください。申請書が届いたかどうかのお問合せには、応じられませんので、特定郵便などご自身で配達を確認できる方法での送付をお勧めします。

住所：〒760-8570 高松市番町四丁目 1 - 1 0

香川県観光協会 宿泊キャンペーン係

電話：0 8 7 - 8 6 1 - 4 1 1 9

問 20 市町の同様の割引制度と併用できますか。

答 市町で同様の割引制度がある場合にも、併用は可能です。

ただし、併用する割引金額を控除した後の金額の 50% (100 円未満を切り捨て) もしくは、1 人 1 泊あたり 1 万円のいずれかの少ない方の額が、当キャンペーンの助成金額となります。

問 21 助成金申請手続き後、どれくらいの期間で助成金が振り込まれますか。

答 おおよそ 3 0 日以内を予定しています。

問 2 2 Go To トラベル事業との割引制度と併用できますか。

答 Go To トラベル事業の割引との併用は可能です。併用可能期間は、7/22～7/31 宿泊分となります。Go To トラベル事業の割引を併用する場合は、Go To トラベル事業の割引後の金額の半額を、当キャンペーンで助成します。

Go To トラベル事業の割引を受けるためには、既に予約している宿泊については、宿泊後に、Go To トラベル事務局へ、ご自身での申請が必要です。当キャンペーンの申請と別です。

※当キャンペーン参加施設が Go To トラベル事業の対象参加施設に該当しない場合がありますので、Go To トラベル事業の対象参加施設については、下記お問い合わせ先にご確認下さい。

(Go To トラベル事業に関するお問い合わせ)

一般利用の方：03 - 3548 - 0520

事業者の方：03 - 3548 - 0525

【併用イメージ】

(例) 旅行代金 4 万円の場合

・ 国 Go To トラベル割引額：4 万円×1/2×7 割 = 1.4 万円

※Go To トラベル事業で割引される金額は、地域共通クーポンの準備が整うまでは、旅行代金の 35%、1 人 1 泊あたり 1.4 万円が上限となっています。

・ 県宿泊助成額：(4 万円 - 1.4 万円) × 1/2 = 1.3 万円 → 1 万円 (最大)

・ 自己負担額：4 万円 - (1.4 万円 + 1 万円) = 1.6 万円

問23 Go To トラベル事業と併用する場合の領収書等の取扱いはどうなりますか。

答 Go To トラベル事業は、7/22 以降の旅行を既に予約している方々については、旅行後の申請により割引分を還付するとしており、申請書には、領収書（原本）、宿泊証明、個人情報同意書の添付が必要とのことです。

一方、「うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン」の申請にも、領収書（原本）の添付が必要となりますので、領収書の取扱いについては、各施設にご相談ください。